

2019年12月11日

株式会社オハラ

子会社解散に伴う土壌汚染調査結果について

当社は、当社の連結子会社である足柄光学株式会社の清算手続きに伴い、土壌汚染対策法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、同社敷地の土壌調査を実施いたしました。

その結果、同社敷地内の土壌及び地下水から、法律及び条例に定める基準を上回る有害物質が検出されましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 調査対象事業所名称及び所在地

名称：足柄光学株式会社（2019年3月7日開催の株主総会の決議により解散）

所在地：神奈川県足柄上郡開成町吉田島 4292 番地

2. 調査結果

調査の結果、土壌中から法令で定める基準値を超えるカドミウム、鉛、砒素、ふっ素及びほう素が検出されました。また、敷地内の地下水から、条例で定める基準を超えるふっ素、ほう素が検出されました。

基準値を超えた有害物質について次表に示します。

土壌（調査区画数：59 区画）

検出された物質	土壌溶出量 (mg/l)				土壌含有量 (mg/kg)			
	法令基準値	最大測定値	基準超過区画数	最大汚染深度 (m)	法令基準値	最大測定値	基準超過区画数	最大汚染深度 (m)
カドミウム	0.01 以下	0.082	15	3.5	150 以下	1,100	15	3.0
鉛	0.01 以下	2.1	40	7.5	150 以下	5,400	35	5.0
砒素	0.01 以下	0.14	29	4.0	150 以下	基準未満	—	—
ふっ素	0.8 以下	11	26	5.0	4000 以下	基準未満	—	—
ほう素	1 以下	38	22	4.0	4000 以下	基準未満	—	—

敷地内の地下水（測定地点数：10 地点）

検出された物質	敷地内の地下水 (mg/l)		
	条例基準値	最大測定値	基準超過地点数
ふっ素	0.8 以下	3.3	1 か所
ほう素	1 以下	1.2	1 か所

3. 汚染の原因

足柄光学株式会社は、1956年の創業以来、光学ガラスの加工を行っていましたが、ガラス原料中や使用薬剤中にカドミウム、鉛、砒素、ふっ素及びほう素が含まれていました。この加工工程において発生する廃液等が漏洩し、土壤に浸透したことにより、土壤が汚染されたものと考えられます。

なお、同社は、1957年より当社生産による光学ガラスの加工を行っております。現在当社が生産している光学ガラスは、カドミウムを使用しておりません。鉛、砒素、ふっ素、ほう素については、一部のガラスの生産に使用しておりますが、その使用・保管に関しては、厳重に管理しております。

4. 周辺環境への影響

今回確認された土壤汚染については、敷地内の土壤が大量に経口等の経路で体内に入ることがない限り、周辺住民の皆様への健康被害が生じることはございません。また、敷地内の地下水下流側（敷地境界付近）の測定地点からは、基準値を超える有害物質は検出されておられません。従いまして、有害物質の敷地外への流出は認められないものと考えられます。

現在、敷地全体を工事用の堀で囲い、第三者が立ち入れない状況で管理しており、土壤が周辺住民の皆様への体内に摂取される可能性はございません。

5. 今後の対応

法令及び行政機関の指導に基づき、汚染土壤の掘削除去（土壤の入替え）を行います。汚染土壤の搬出・処分については、法令及び行政機関の指導に従い、安全と環境に十分配慮して適切に実施してまいります。

6. その他

土壤調査の結果については、2019年9月11日に行政機関に報告を行っており、対象の土地について、神奈川県知事より、同年12月10日に「形質変更時要届出区域」及び「要措置区域」への指定がされました。

なお、汚染土壤の掘削除去及び地下水のモニタリング調査が終了すれば、これらの区域指定は解除され、法律上も汚染土壤が存在しない土地となります。

以上

本件に関するお問い合わせ先

株式会社オハラ 042-772-2101（代表）

工機・資材部 環境管理課（調査結果及び土壤入替工事内容について）

総務部（その他の事項について）